

平成 29 年 10 月 6 日

各位

株式会社大正銀行

創業・第二創業向け融資商品の取扱開始について

トモニホールディングスグループの大正銀行（本店：大阪市中央区 頭取：吉田雅昭、以下「当行」という。）は、創業・第二創業に対する取組みの一環として、創業・第二創業向け融資商品（以下「創業融資商品」という。）の取扱いを開始するとともに、本部・支店での創業支援体制を強化しましたのでお知らせいたします。

当行では今後とも、創業期への支援に積極的に取組み、地域経済の活性化を支援してまいります。

1、創業融資商品の取扱いについて

地域金融機関として「地方創生」に対する取組強化と地方経済の活性化を金融面から支援する事を目的として、下記創業融資商品の取扱いを開始いたしました。

<融資商品の概要>

商品名	たいしょう創業・第二創業対策融資
ご融資対象者	①新たに事業を開始しようとする個人 ②創業後3年未満の中小企業者 ③既に事業を営む中小企業者で新たな事業分野での活動を志向する方 なお、金融業、風俗営業業種、遊興娯楽業種は該当しません。
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	20 百万円以内
ご融資形式	証書貸付又は手貸貸付（運転資金のみ）
ご融資利率	<証書貸付> 当行所定利率（変動金利・短プラ連動型） ※1 日本公庫との協調にて融資を受ける場合、当行所定利率から年 0.5%引下げます。 ※2 ご融資対象者が女性又は申込時点で満 30 歳未満の場合、当行所定利率から年 0.5%引下げます。 ※3 当行と連携協力協定書等を締結した外部機関の支援・協力・紹介等を通じて創業・第二創業する場合、当行の所定利率から年 0.3%引下げます。 ※4 上記※1、※2、※3 は選択適用とします。 <手形貸付> 当行所定利率
ご融資期間	<証書貸付> ・運転資金 5 年以内（据置期間 1 年含む） ・設備資金 1 5 年以内（据置期間 2 年含む） <手形貸付> ・最長 1 年
ご返済方法	元金均等返済、期日一括返済（手形貸付の場合）
担保・保証人	案件毎に個別に相談させていただきます。
事務取扱手数料	ご融資 1 件あたり 10,000 円（消費税別）

※ご融資にあたっては当行及び日本公庫それぞれにおいて所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

2、創業融資商品の特徴

(1) 株式会社日本政策金融公庫との連携・協調による創業・第二創業支援の強化について

上記創業融資商品の取扱いに併せて、多数の創業向け融資実績を有する株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）との連携スキームを構築し、連携・協調体制を強化しました。日本公庫との連携・協調に伴い、当行と日本公庫が相互に創業支援のノウハウを補完・共有する事によって、事業計画の作成支援など質の高い金融サービスをワンストップで提供する事が可能となります。

なお、ご相談窓口につきましては、当行業務部及び日本政策金融公庫国民生活事業本部大阪広域営業推進室に設置しております。

また、当行と日本公庫で協調融資を行う場合の融資利率については、当行の所定利率から年 0.5% の優遇が受けられます。

(2) 活力のある女性・若者の創業・第二創業支援の強化について

活力のある女性・若者による起業を強力に支援することを目的として、創業融資商品のご融資対象者が女性又は申込時点で満 30 歳未満である場合の融資利率については、当行の所定利率から年 0.5% の優遇が受けられます。

(3) 外部機関との連携協力に基づく創業・第二創業支援の強化について

当行と連携協力協定書等を締結した外部機関の支援・協力・紹介等を通じて創業・第二創業する場合の融資利率については、当行の所定利率から年 0.3% の優遇が受けられます。

<本商品に関する連携協力協定書等締結先>（平成 29 年 10 月 6 日）

独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部 大阪府事業引継ぎ支援センター 日本政策金融公庫 商工組合中央金庫
--

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社大正銀行 業務部 TEL : 06-6205-8411